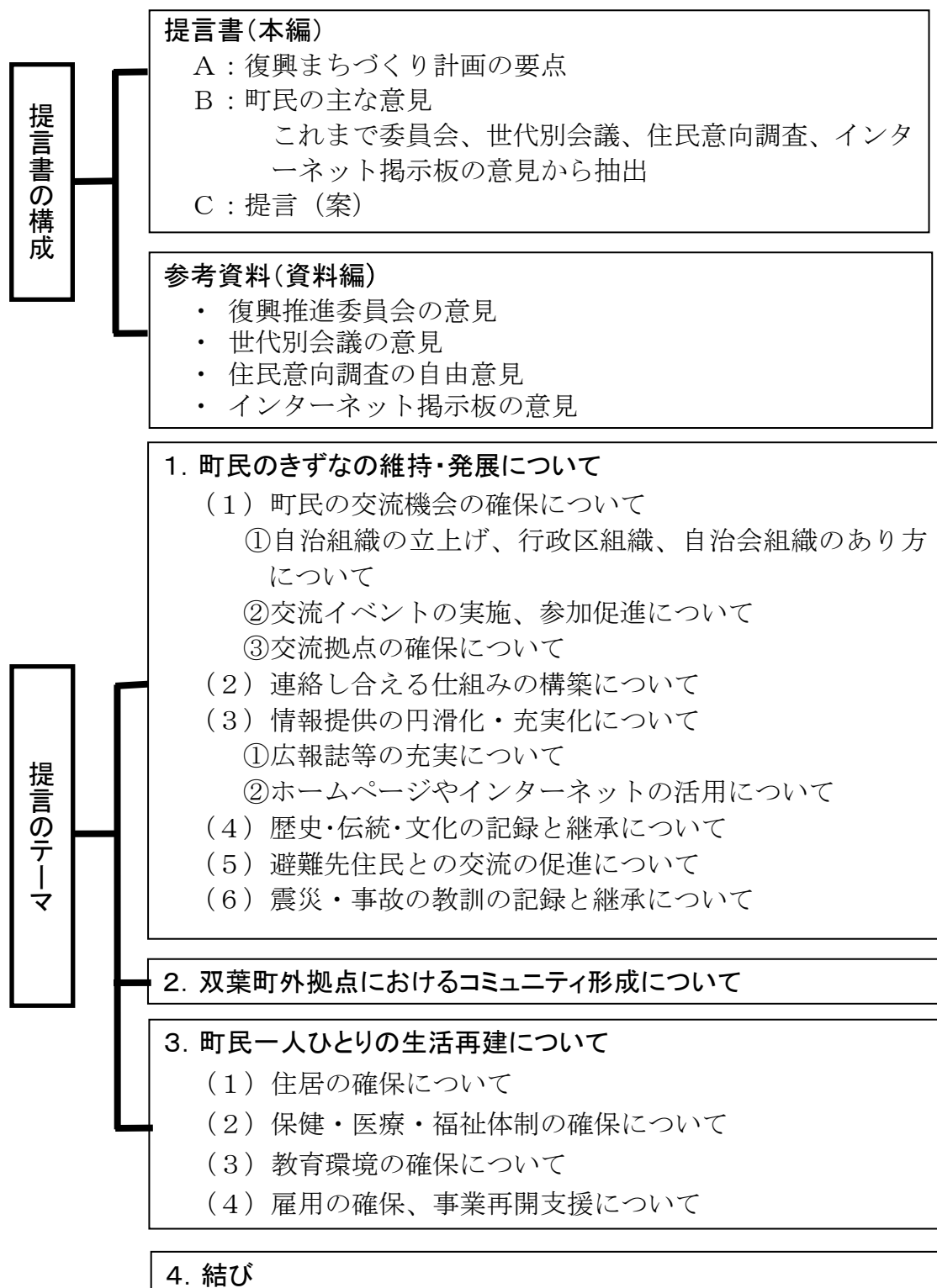


双葉町復興推進委員会提言書（第一期）の取りまとめに向けて（案）

○これまで復興推進委員会にてご議論いただきましたご意見及び世代別会議（ワークショップ）、住民意向調査、インターネット掲示板での意見聴取結果を踏まえ、平成26年度に着手すべきものを中心に、当面取り組むべき具体的な事業を提言する、委員会の提言は、下記のような構成にて、まとめてはどうか。



事業計画に盛り込むべき事業（＝提言）の素案について

1. 町民のきずなの維持・発展について

（1）町民の交流機会の確保について

①自治組織の立上げ、行政区組織、自治組織のあり方について

A. 復興まちづくり計画の要点

- ・避難先における自治組織の立ち上げや町民有志によるNPOの設立支援
- ・双葉町当時の地域のきずなの維持を図る行政区組織の在り方の検討
- ・復興支援制度を活用した避難先でのコミュニティづくりを担う人材の確保・育成

B. 町民の主な意見（キーワード）

- ・現在の生活圏での自治会の立上げ、自治会間の交流機会の促進を
- ・自治会に入っていない人への情報の共有化を
- ・仮設、借上、持ち家住宅者をまとめた「ブロック」ごとに新しい地区長の創設を
- ・区長の下に班長（10戸～15戸単位の班組織）を設けることが必要
- ・町と町民間の「仲介役」が必要
- ・町役場に地区担当者（窓口）を決めることが必要
- ・町による自治会の位置づけの認証と告知を
- ・自治会の定例会への町役場職員の参加を
- ・町民主体での話し合いの場の運営を
- ・自治会長に責任と権限とそれに見合った報酬を
- ・町民が交流する行政区総会等への参加費・会場費の助成が必要
- ・自治組織だけでなく、緩やかな組織（例えば同窓会）のようなものも必要
- ・現在の自治会をNPO化することも検討したが、運営が不安

C. 提言（案）

町民のきずなの維持・発展に向けて、町民の交流機会の確保に資する自治組織のあり方等について、当面強化していくべき事業・取組として、以下を提言する。

- 自治会のない地域への自治組織の立ち上げ支援
- 既存の自治会の活動内容の広報や自治会への加入促進の広報の実施
- 仮設住宅、借上げ住宅、持ち家など住まい方の区別なく参加できる自治組織づくり
- 自治組織と町との連携の確保（自治組織への町からの情報提供、町役場における担当の明確化 等）
- 自治会長の責務の明確化と自治会長に対する報償の制度化
- 行政区総会の開催に係る支援（参加費の一部助成等）
- コミュニティづくりに資する NPO 等の組織設立にあたっての側面支援（補助事業の紹介、あっせんなど）

②交流イベントの実施、参加促進について

A. 復興まちづくり計画の要点

- ・町民主体による交流イベントの企画に対する支援の仕組みの構築
- ・各地で開催される交流イベントの情報提供
- ・高速道路の無料化の継続を国に要請し、町民の交流に係る費用の軽減

B. 町民の主な意見（キーワード）

- ・仮設、借上、持家住宅者など住まいを超えて集まれる場（夏祭りなど）の位置づけを
- ・交流イベント等への交通手段の確保を（送迎バスなど）
- ・「だるま市」などの町民交流イベントへの助成継続を
- ・若い人向けの婚活イベントや青年学級の開催を
- ・伝統文化の継承となる若い人向けの交流イベント開催を
- ・趣味などジャンルに分けた集まりが必要
- ・若い世代が参加しやすい時間・場所の工夫を
- ・高齢者が定期的に集まれる場、気軽な集まりの場が必要
- ・地域を超えたテーマ型のコミュニティも必要
- ・わかりやすい広報誌の発行が、来場者の増加につながる
- ・イベントや懇談会情報の県外への告知を、及び各県で町民会の開催を
- ・イベント情報（住所と電話番号）の充実を（ナビ対応のため）
- ・ふたばワールドのような多くの友人と会って話することができるイベントを
- ・一過性ではなく、会えた、楽しかったで終わらないイベントを

C. 提言（案）

町民のきずなの維持・発展に向けて、町民の交流機会の確保に資する交流イベント（懇談会等を含む。以下同じ。）の実施、参加促進について、当面強化していくべき事業・取組として、以下を提言する。

- 仮設住宅の集会所等でのイベントに、借上げ住宅や持ち家に住む町民も参加しやすくなるように、情報提供の充実
- 広報ツールを活用した、県内の他地域や県外に住む町民に対するイベントの開催情報の提供
- イベントへの送迎バス等の運行支援
- 「だるま市」等の町民主催イベントへの助成の継続・拡充や、主催団体の組織化
- 若い世代や高齢者など特性に応じた集いやすいイベントの開催の工夫（日時、場所、テーマなど）

③交流拠点の確保について

A. 復興まちづくり計画の要点

- ・町民・民間団体による町民の交流拠点の設置支援
- ・復興公営住宅等の整備にあわせた地域の町民同士がいつでも集まれる場の設置

B. 町民の主な意見（キーワード）

- ・人が集まることができる場所や双葉町を他に発信できる場所の早期整備を
- ・いつでも、誰でも、気兼ねなく愚痴がいえる場所(気軽なカフェ、集会所等)の設立を
- ・自分達で集会所を整備する際の予算面の支援を
- ・町が管理するきずなの場を（自主的自治会では限界）
- ・誰でも気兼ねなく自由に参加できる場を（町による場の設置）
- ・仮設、借上、持家住宅者の区別なく、誰でも参加できるような集まりの場が必要
- ・各地方にブロック支部をつくり、その核として交流拠点をつくる必要がある
- ・県外では関東拠点、関西拠点の他、地方においても福島県事務所機能の活用を
- ・隣組（交代制）による交流の場（サロン等）の管理・運営を
- ・集会所の運営に民間事業者も考えてはどうか（例えば、コンビニエンスストアに集会所を併設）
- ・子育て世代の母親や子ども同士が集まる場が必要
- ・高齢者が定期的に集まれる場、気軽な集まりの場が必要
- ・みんなの体験談を聞くことや共有できる場が必要
- ・皆が集まる場でもなかなか話に加わることができない人に声をかける水先案内人の役割を担う人が必要

C. 提言（案）

- 町民のきずなの維持・発展に向けて、町民の交流機会の確保に資する交流拠点の確保について、当面強化していくべき事業・取組として、以下を提言する。
- 県内外の地域ごと（いわき、郡山、加須など）に、仮設住宅、借上げ住宅の区別なく、町民誰もが利用できる交流拠点の設置
 - 交流拠点の町民による管理運営が可能となる仕組みの構築
 - 交流拠点を活用した、いつでも、誰でも、気軽に集えるオープンな交流の場（サロン、カフェ等）の創出
 - 交流拠点を活用した、テーマ別（趣味ごと、年齢ごと等）の集いの企画等への支援

（２）町民同士が連絡し合える仕組みの構築について

A. 復興まちづくり計画の要点

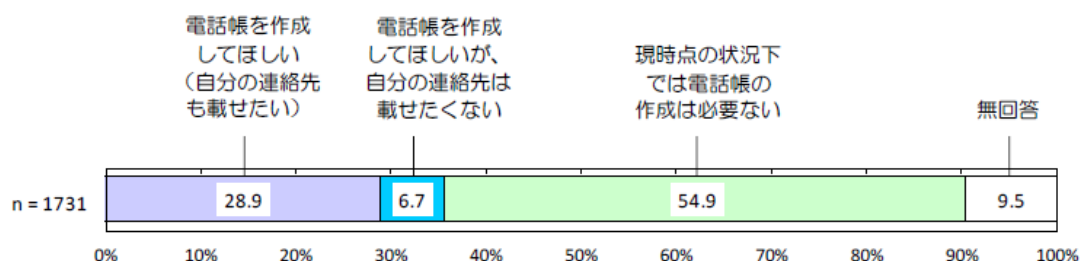
- 電話帳の作成について、町民のニーズ調査による必要性の検討
- 町民同士が気軽に連絡が取れるような情報端末（タブレット端末等）の活用検討

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 電話帳は必要
- 電話番号を役場が仲介すれば足りる（電話帳不要）
- プライバシー、セキュリティーの問題がある。高齢者の方は特に心配。電話帳は慎重に
- 住所、電話番号すべての情報でなく、可能な範囲の情報で作る方法が良い
- 区長にだけに番号を知らせておいて、町民はそれに問い合わせをする案もある。ただし、区長の負担が大きくなる懸念もある
- 本人確認を取って電話帳を作ればよい
- 誰がどこにいるか（市町村名）の名簿を作ってはどうか
- 電話帳等の全世帯配布ではなく、役場が間に入って連絡を取りたい人の情報を本人の了解を得て提供すれば足りる

【参考】双葉町住民意向調査結果（平成25年10月実施）

町民同士が連絡を取り合えるような電話帳の希望



C. 提言（案）

町民のきずなの維持・発展に向けて、連絡し合える仕組みの構築について、当面強化していくべき事業・取組として、以下を提言する。

- 個人の電話番号を記載した電話帳は慎重な検討が必要
- 近くにいる町民を知ることができる方法として、避難先の市町村ごとに町民の所在情報を整理した名簿の作成

(3) 情報提供の円滑化・充実化について

①広報誌等の充実について

A. 復興まちづくり計画の要点

- ・町の情報や町民の活動状況など町民のみなさんが知りたい情報をより多く提供できる広報誌等の充実
- ・「広報ふたば」において避難先での活動状況等の取材と掲載（ふるさと絆通信）

B. 町民の主な意見（キーワード）

- ・重要なお知らせはその都度（月2回にこだわらず）提供することが必要
- ・町からの情報をもっと早く（会合の1ヶ月前では遅い）提供する必要
- ・広報の封入物には一度にたくさんの情報があり、見ないことが多い
- ・デジタルフォトフレームの活用を（地区毎の情報発信など）
- ・広報誌への出生・死亡欄の掲載を
- ・広報誌に各地区での催しの掲載を
- ・広報をテレビでも見られるようにDVD化し配布したらどうか
- ・高齢者向けに新聞のような形の広報の配布を
- ・特筆すべき趣味等を持っている人等の情報を提供するなど内容の充実を
- ・ふるさと絆通信のみを取りまとめた増刊号の発行を
- ・連絡網の整備を、重要な会合の情報は主催者側が電話を活用した周知を
- ・回覧板や、口コミの利用を
- ・自治組織を活用した電話連絡網（互いに電話連絡し合い、最後の人が最初の発信者に連絡する）も活用しては
- ・自治組織の末端単位として班長を設け、重要な情報は班長が回って連絡を（班長への報酬必要）
- ・FAXの活用を
- ・地域ごと（福島県、東京都、宮城県、関西等々）に特化した情報提供を

C. 提言（案）

町民のきずなの維持・発展に向けて、情報提供の円滑化・充実化に資する広報誌等の充実について、当面強化していくべき事業・取組として、以下を提言する。

- 紙ベースの特性を活かした、町民の近況を知らせる「ふるさと絆通信」、自治会の活動やイベントなどの情報を提供する、広報ふたばやコミュニティ情報誌の充実
- 複数の情報をまとめると遅くなることや重要な情報を見落とすため、情報ごとに早期に発信する仕組みの構築

例）役場からの紙による情報提供の頻度の見直し
自治会を活用した情報提供（FAX等の活用）

②ホームページやインターネットの活用について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 迅速な情報提供のための町のホームページの活用と構成等の適時見直し
- 町ホームページの高度情報化（動画などの映像配信等）
- WEBカメラによる町内映像のホームページでの提供
- ソーシャルメディアを活用した町民と町との双方向のコミュニケーションの仕組み構築
- 町の情報を簡単かつ迅速に取得できるような情報端末（タブレット端末等）の活用を検討

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 若手はホームページやフェイスブックを活用している
- インターネットを活用したTV会議ができれば遠方の町民も参加可能となる
- 個別訪問といったアナログな関わり方、情報の提供の仕方が重要
- インターネットを活用した町民の主な意見聴取の方法は、高齢者には難しい
- インターネットができないので、町の情報を見ることができない。インターネットの苦手な人への対応を（インターネットを活用した申請などは不親切）
- タブレットは配布してほしいが、使いやすくするための講習が必要
- デジタルフォトフレームは一方向、町民同士でやりとり可能なタブレット型がよい
- タブレットの写真編集を用いたコンテストの実施を
- 他自治体の事例では、タブレットは「たんのこやし」になっている
- 双葉町の防災無線で流していた時報（メロディ）などをパソコンで聴けるように

C. 提言（案）

町民のきずなの維持・発展に向けて、情報提供の円滑化・充実化に資するホームページやインターネットの活用について、当面強化していくべき事業・取組として、以下を提言する。

- 紙ベースの広報誌と合わせて、フェイスブックなどソーシャルメディアを活用した迅速な情報の提供
- インターネットの特性を活かしたTV会議、交流イベントや行政情報（町長のメッセージや議会の様子等）の動画配信の充実
- タブレット端末等の新たな情報通信端末の導入。ただし、高齢者等への講習会などを充実させ、多くの町民が使えるようにすることが必要
- インターネットが使えない人や苦手な人へ配慮し、広報誌などの紙媒体の情報提供の充実や、インターネット以外の代替媒体の活用

(4) 歴史・伝統・文化の記録と継承について

A. 復興まちづくり計画の要点

- ・双葉町内の文化財の保存・管理、有形文化財の被害状況を調査、保存、移設、修繕
- ・神楽等の伝統文化の記録（映像化等）
- ・ダルマ市等のふるさとの祭りの開催支援
- ・記録すべき歴史・伝統・文化の検証とデータベース化の検討
- ・震災前の双葉町の風景・生活などの記録の収集・デジタル化、記録誌・記録映像の作成
- ・双葉町の歴史・伝統・文化を継承するためのイベント（祭り）や教室等の開催支援
- ・伝統芸能の継承者への活動支援（交通費の助成、場所の確保等）
- ・双葉町の歴史・伝統・文化の映像記録等の全国への発信による全国の町民がふるさとにふれあえる機会の確保

B. 町民の主な意見（キーワード）

- ・学校再開に合わせて双葉町の文化教育を
- ・双葉町で暮らしていた時の事を物語る品々等を集めた「双葉町のアーカイブ」の作成を
- ・サークルの立ち上げ支援や、生涯学習の環境づくりが必要
- ・避難先の街の歴史を知る会合などもよいコミュニティの機会となる
- ・神楽を伝える気持ちを残すことが大事、双葉町の流し盆踊りの復活を
- ・「ダルマ市」への助成金の増額を
- ・「ダルマ市」という伝統文化を消さない、絶やさない、若い人に続けてほしい
- ・町外拠点の中で「双葉の伝統文化を継承させる」工夫を

C. 提言（案）

町民のきずなの維持・発展に向けて、歴史・伝統・文化の記録と継承について、当面強化していくべき事業・取組として、以下を提言する。

- 若い世代への歴史・伝統・文化の継承（再開する学校や若い人が集うイベントでの紹介など）
- デジタル技術を活用した双葉町の歴史・伝統・文化や双葉町での暮らしなどの「双葉町のアーカイブ」化の実施
- 生涯学習や町民交流イベントと連携した歴史・伝統・文化に接する、学びの場の開催
- 「ダルマ市」への継続的な支援

(5) 避難先住民との交流の促進について

A. 復興まちづくり計画の要点

- ・避難先の自治体や支援団体等と連携した双葉町民と避難先住民との交流会等の開催
- ・避難先のイベント（祭りや催事等）への双葉町民の積極的な参加促進
- ・町民の自治組織等が避難先において地域住民と交流する機会の創出支援
- ・復興支援員制度の活用による双葉町民と地域住民を結び付ける新たなコミュニティづくりを担う人材の確保・育成

B. 町民の主な意見（キーワード）

- ・避難先におけるイベントへの参加促進を
- ・定期的な交流を細く長く続けることが大事
- ・避難先住民と一緒に生涯学習やスポーツの実施を
- ・避難先住民との交流には、まず地元への挨拶からが大事
- ・地元の小さなイベント（ラジオ体操など）への参加が大事
- ・仮設・借上共同でのイベント（餅つき）の実施が大事
- ・仮設住宅等での花壇の整備を（花いっぱいコンクールで奨励賞を受賞事例あり）
- ・町から、避難先住民に正しい理解をしてもらうためのアナウンスを
- ・避難先自治体に対する住民同士のトラブルが無いように、県からの啓発を
- ・避難先イベントに参加しやすいように、町に避難先への対応を依頼したい
- ・地域に溶け込むためには、その地域の行政への参加、隣組への加入が必要
- ・正しく知らないことによる誤解や偏見をなくすように正しい報道を

C. 提言（案）

町民のきずなの維持・発展に向けて、避難先住民との交流の促進について、当面強化していくべき事業・取組として、以下を提言する。

- 避難先イベントの周知、広報の徹底
- 自治会等のイベントへ地域住民も参加できるような広報等の充実（避難先住民向けの情報発信）
- 避難先地域と交流している町民の取組についての情報発信（奉仕活動、花いっぱいコンクール受賞等）の強化

(6) 震災・事故の教訓の記録と継承について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 震災と原発事故の記録誌の編纂に向けた体制整備
- 町民の協力による震災時及びそれ以降の体験記録の収集
- 学校・教育機関と連携した震災と原発事故の教訓を学ぶ場の確保
- 事故の経験・教訓を全国に発信する「語り部」の人材育成支援
- 避難生活の現状や復興へ向けた取組の積極的な広報

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 被災体験を音声で残し、みんなの財産として蓄え、記録することが必要
- 避難者全員のインタビューによる文集作成が必要（西郷村の事例参考に）
- メディアを活用した町民の取組の全国への発信が大事
- 警戒区域となり立入ができなくなった町の記録を残せないか

C. 提言（案）

町民のきずなの維持・発展に向けて、震災・事故の教訓の記録と継承について、当面強化していくべき事業・取組として、以下を提言する。

- 町民参加による被災体験の収集など震災・事故の記録の収集
- 震災記録のデジタル技術を活用したアーカイブ化の実施とその成果の発信

2. 双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について

A. 復興まちづくり計画の要点

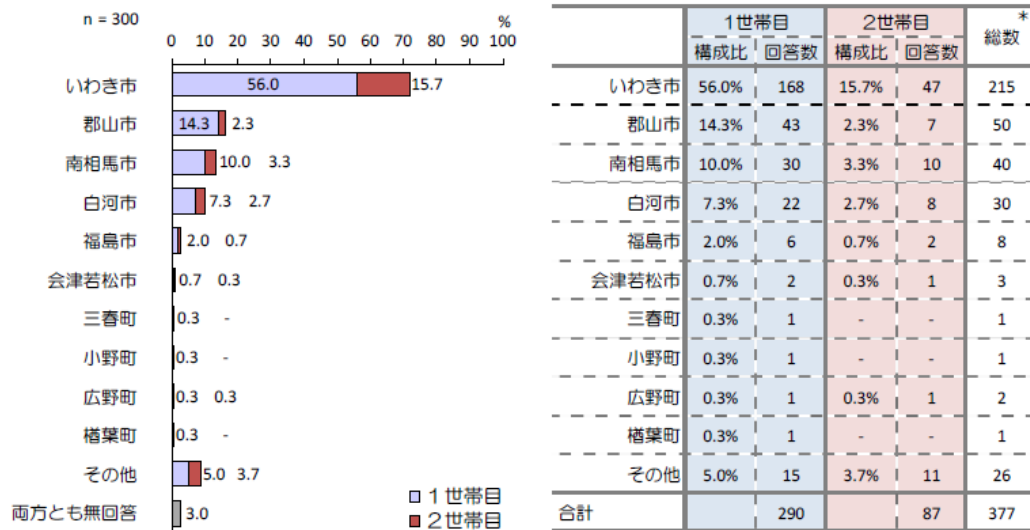
- 町民の要望が反映された「双葉町外拠点」への復興公営住宅の整備
- 高齢者が安心して暮らせるようバリアフリー住宅や、介護サービスと住宅の一体整備など高齢者にやさしい住宅の要請
- 家族と一緒に住みたいという町民の声を踏まえた間取りや募集方法への配慮要請
- 「双葉町外拠点」及び「コミュニティ拠点」において、町民のきずなの維持・発展の拠点として、拠点の住民および地域の町民同士がいつでも集まれる場の設置
- 「双葉町外拠点」における共同店舗・共同事務所等の設置要請
- 「双葉町外拠点」における保育・託児サービスの提供など、子育て世代が安心して仕事と育児が両立できる環境の整備（受入自治体との協議）
- 「双葉町外拠点」における町民が安心して保健・医療・福祉サービスの提供を受けられる環境の整備（受入自治体との協議）
- 介護サービスと住宅の一体整備など高齢者にやさしい施設整備の要請

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 最も復興公営住宅を必要としている人の声を聞いて一刻も早く整備推進を
- 住民の家族構成に合った多様な間取りの検討を（設計時に反映）
- 単身高齢者や高齢者夫婦など小世帯へも十分な間取りの提供を
- 気に入った人と一緒に生活できる復興公営住宅の仕組みが必要
- 拠点形成プロセスにおいて近隣町内会自治会等との連携を
- 将来的な長期間の居住を踏まえたデザインづくりを
- 自力再建した住民のコミュニティとの連携を
- 高齢者がお互いに助け合って生活できる長屋のような共同住宅を
- 憩いの場のある復興公営住宅を
- 若いお母さんたちの集まる場所が大事
- 若い世代のコミュニティの場ともなるように
- 県外の方も集まることができる集会施設整備を
- 福祉・健康・医療関係や子ども向けスペース、公園、雇用の場となる工業団地の併設を
- 地域住民も利用できるコミュニティバスの運行を
- 元の生活に近い一戸建（平屋や2階建）の復興公営住宅の整備を
- 元の双葉町のような海の恵み・山の恵み・川の恵みのある場所への整備を
- 時には離れた場所に住む家族が集まれる広さ、双葉町に残す家財が入る広さの確保を
- 生きがい対策として自分で育て収穫する農園の整備も必要

【参考】双葉町住民意向調査結果（平成25年10月実施）

復興公営住宅を希望する自治体



C. 提言（案）

双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について、当面強化していくべき事業・取組として、以下のとおり、提言する

- 町民の希望を踏まえ、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に、福島県が整備する復興公営住宅を「双葉町外拠点」として、町民のコミュニティの拠点としても機能できるように。
- 特に、いわき市南部には、役場事務所が所在し、町立幼小中学校の再開も予定されていることから、いわき市の復興公営住宅を希望する町民が最も多いことを踏まえて、いわき市南部の復興公営住宅を「双葉町外拠点」の中心に。

別添1：「双葉町外拠点」（復興公営住宅整備）の全体構成

- いわき市南部の復興公営住宅への診療所、高齢者福祉施設、店舗等、集会所等の交流施設、ふれあい農園、お祭り広場等の併設などの県への要望。

別添2：「いわき市南部における復興公営住宅を核とした町外拠点形成のイメージ」

- 復興公営住宅の付帯の検討に当たっては、入居者のニーズや地域の意向を勘案しながら、施設（ハード）の整備だけでなく、施設を活用したソフト事業もあわせて検討。

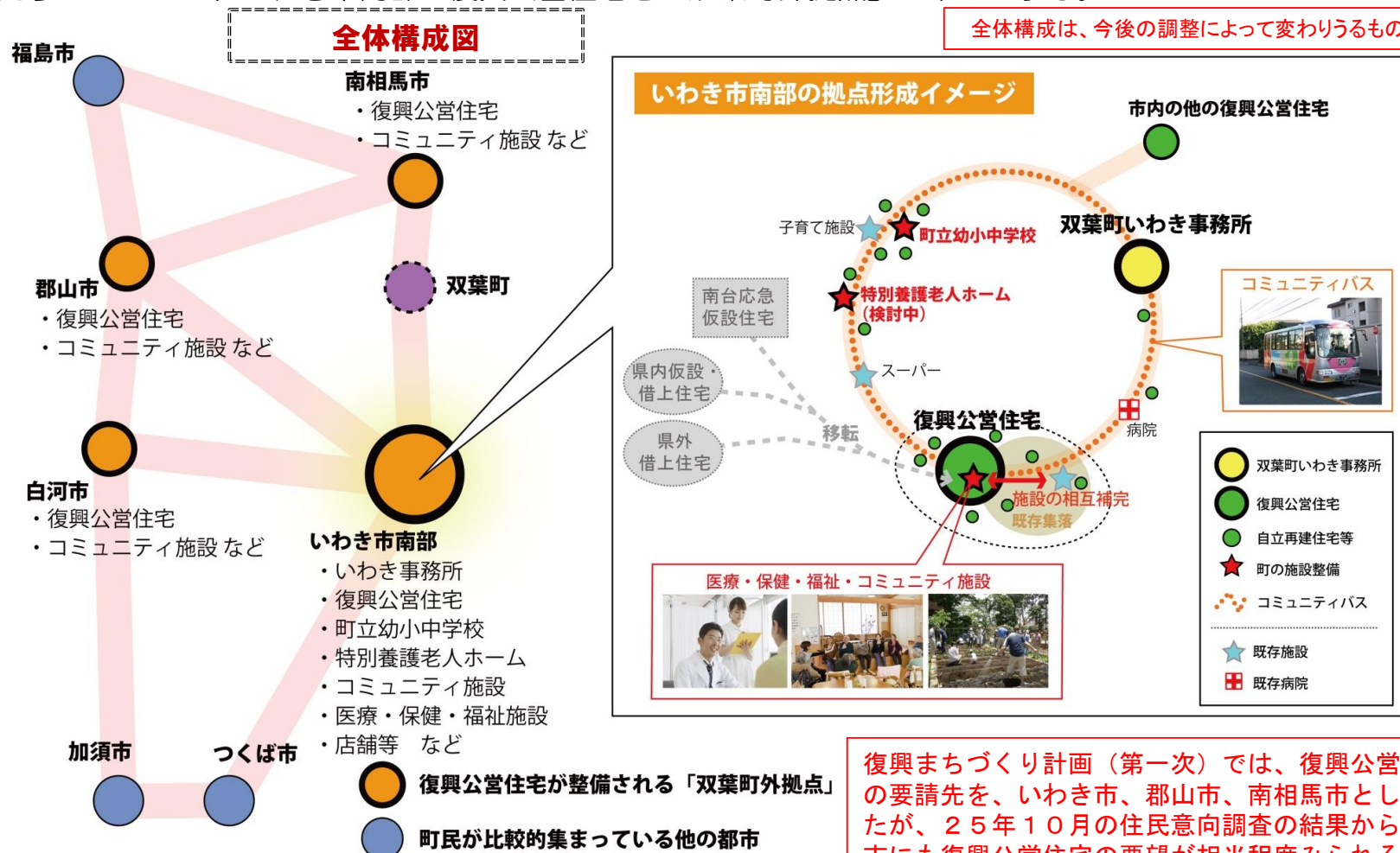
別添3：「いわき市南部における復興公営住宅に併設する付帯施設・サービスとして検討していくべき視点」

「双葉町外拠点」(復興公営住宅整備)の全体構成

別添1

双葉町民が集まって居住できる県営の復興公営住宅の整備を、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に求める。この復興公営住宅を「双葉町外拠点」として、町民のコミュニティの拠点としても機能できるようにする。特に、いわき市南部には、役場事務所が所在し、町立幼小中学校の再開も予定され、いわき市の復興公営住宅の希望が最も多いことから、いわき市南部の復興公営住宅を「双葉町外拠点」の中心とする。

全体構成は、今後の調整によって変わらうものである



福島市、加須市、つくば市には、一定の町民が集まっていることから、町民の集い(コミュニティ)の場の設置を検討する

復興まちづくり計画(第一次)では、復興公営住宅の要請先を、いわき市、郡山市、南相馬市としていたが、25年10月の住民意向調査の結果から白河市にも復興公営住宅の要望が相当程度みられることから、白河市を整備要望先に追加することとした。

いわき市南部における復興公営住宅を核とした町外拠点形成のイメージ

別添2

県が整備する復興公営住宅を核として町外拠点を形成する。町民の意向を踏まえ、住宅のみならず、診療所、高齢者福祉施設、店舗等、集会所等の交流施設、ふれあい農園、お祭り広場等の併設などを県に要望するとともに、いわき市等と調整していく必要がある。

福島県による用地選定が確定次第、町民意向を踏まえながら要望の具体化を図る。

町民ニーズに応じた
多様な住宅の供給
(戸建住宅、長屋建
住宅など)

宿泊機能も備え
た全国の町民が
集まれる集会施
設の整備

介助や介護が必要な高
齢者に配慮した住宅の
整備



町民全体を対象と
した、ダルマ市な
ど、お祭り・イベ
ントの場となる多
目的広場(公園)
の整備

公営住宅居住者だけでなく公
営住宅以外の町民も対象とし
た、デイサービス等の高齢者
福祉施設や診療所、店舗、理
髪店等の併設



町民が農と親し
めるふれあい農
園の整備

あくまでイメージで今後の調整によって変わりうるもの

いわき市南部における復興公営住宅に併設する 付帯施設・サービスとして検討していくべき視点

別添3

テーマ	ハード(施設)として考えられるもの	ソフト(事業)として考えられるもの
コミュニティ形成 (地域交流)	・地域の支え合い ・既存コミュニティの継承 ・地域ぐるみの共助の仕組みづくり	・宿泊機能を持った集会所／地域交流施設 ・多目的広場（ダルマ市などのお祭り・イベント広場） ・地域食堂 ・喫茶コーナー ・ボランティア詰め所 ・遊び場 ・ふれあい農園 ・共同浴場 など
子育て支援	・子どもが育つ安全な環境づくり	・育児相談 ・ふれあいイベント ・子ども教室
高齢者支援	・高齢者の心のケア ・高齢者の介護・福祉の充実	・交流スペース ・小規模多機能型居宅介護施設 ・デイサービス施設 ・訪問看護ステーション など
生活支援	・買物や医療などの日常的な生活支援 ・生業・雇用への貢献	・診療所 ・店舗等（小売、理髪店など） ・その他、生活利便施設など

子育て支援については、町立幼小中学校との分担も考慮して検討する必要

3. 町民一人ひとりの生活再建について

(1) 住居の確保について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 新たな住居の確保等生活再建が可能となるような賠償基準の見直し・拡充（国・東京電力への要請）
- 自ら自宅を再建する町民に対する支援の拡充
- 二重ローン対策、融資制度や税制優遇措置の拡充・継続、新たな支援措置の創設（国、県への要請）
- 住宅・土地取得に係る情報提供・相談窓口の設置（国・県・関係団体への要請）
- 避難者が集中する地域での宅地の供給（県等への要請）
- 避難先における公営住宅の入居（避難先自治体との調整、国・県への制度改正要望）

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 戸建を建築した人への支援・援助を
- 原発事故被災者にも被災者生活再建支援金と同じような国の支援を
- 宅地情報の提供やあっせんを（できれば町外拠点の近くに）
- 市街化調整区域の建築制限の緩和を
- 宅地及び住宅取得に対する経済的支援を（復興公営住宅居住者と同じ支援を）
- 借り上げ住宅の期間の延長を
- 借上げ住宅や県外での転居回数の制限緩和を
- 現時点（10月）の原発賠償（不動産）では、新しい家を建てる事が出来ない
- 固定資産税その他税の免除の継続を
- 土地の賠償に当って上積を
- 避難先自治体に対する住民同士のトラブルが無いように、県からの啓発を
- 町が中心となって国、東電へ働きかけ賠償の推進を
- 公営住宅の家賃は、無料か低く
- 県外への復興公営住宅の建設を

C. 提言（案）

町民一人ひとりの生活再建に向けて、住宅の確保について、当面強化していくべき事業・施策として、以下を提言する。

- 新たな住まいの確保に向けた各種支援制度（融資制度、税制優遇、支援金、宅地の供給等）の継続・拡充の要請と、こうした情報提供の充実
- 迅速、確実、十分な賠償に向けた、国・東京電力への要求
- 借り上げ住宅の住み替え制限の緩和・延長について、国・県に対する要請
- 希望する町民の公営住宅への入居支援（入居のあっせんや家賃の低減など）の要請

（２）保健・医療・福祉体制の確保について

A. 復興まちづくり計画の要点

- ・放射線関連検査の全国での受診体制の確立等、検査体制の拡充（国・県等への要請）
- ・健康手帳の配布等を通じた長期的な健康管理のフォローアップ体制の構築
- ・健康調査を補完する放射線医学の専門家による相談会の開催
- ・放射線の理解を深めるための講演会等の開催
- ・県内外を問わず原発事故に起因する健康管理への支援が受けられる体制づくり
- ・避難先での保健・医療・福祉サービスの適切な提供の確保
- ・社会福祉協議会、民生児童委員協議会や避難先自治体等と連携した町民への定期的・継続的な戸別訪問の実施
- ・町民のみなさんが気軽に利用できるサポートセンターの設置
- ・保健師等の人材の恒久的な確保（国・県等への要請）
- ・避難者の集中による支障が生じないように、医療・介護施設の充実に一層の支援（国・県への要請）

B. 町民の主な意見（キーワード）

- ・県内で医療体制（受診・手術等）の整備・拡充を
- ・小規模な場での放射線講演会の開催を
- ・健康診断等に来られない人の心のケアを
- ・本人の希望や住所近くで成人病検査の受診ができるように
- ・定期的な健康診断を長期にわたり継続を
- ・他町村と連携して健康診断日の増加を
- ・県外避難者への健康診断サービスの充実を
- ・医療費の無料化継続を
- ・町民が安心して入ることのできる福祉施設の整備を
- ・介護施設の整備を（ディサービスなど介護する家族の負担軽減のため）
- ・介護や看護を学ぶ人への支援を

C. 提言（案）

町民一人ひとりの生活再建に向けて、保健・医療・福祉体制の確保について、当面強化していくべき事業・取組について、以下を提言する。

- 健康診査を受診しやすくする体制の整備
例）郡内他町村と連携して複数日で受けられる受診体制
健康診査サービスの充実（実施箇所の増加等）
- 避難先自治体と連携した健康相談の充実
- 特別養護老人ホーム「せんだん」の事業の早期再開支援
- 放射線講演会の実施や、長期的な健康管理体制の構築
- 医療費等の無料化の継続要請

(3) 教育環境の確保について

A. 復興まちづくり計画の要点

- ・双葉町立の学校（幼稚園、小学校、中学校）の早期の学校再開に向けた検討
- ・町独自の新たな教育方針・教育提供内容の打ち出し
- ・避難先の学校に通う子どもたちへの支援の継続
- ・避難先の学校に通う子どもたちの双葉町居住時の子どもたち同士のきずなの維持
- ・就学援助措置・就園奨励事業等の教育支援制度の周知と制度拡充・継続（国等への要請）
- ・関係機関との連携を通じた進学情報の提供
- ・子どもたちの学習支援などを行うNPOやボランティア団体との連携強化
- ・子どもたちの「つどいの場」の提供（あつまれ ふたばっ子など）
- ・全国の双葉町の子どもネットワークづくり（連絡先の継続把握・定期的通信など）

B. 町民の主な意見（キーワード）

- ・幼児教育等の相談体制の充実を
- ・学校を中心としたまちづくりを
- ・教育ビジョンの具体化を
- ・学校の近くへの児童・生徒向け図書館の整備を
- ・長期的視野に立った学校の設立を
- ・元双葉町で操業していた企業の社会科見学を
- ・福島大の学生グループとの連携を（勉強を教える取組など）
- ・子どもたちばかりでなく、親同士の交流の場を
- ・ITを活用した子どもたちのネットワークを（子どもはITが得意）
- ・避難先の学校になじめない子どもの受け皿を

C. 提言（案）

町民一人ひとりの生活再建に向けて、教育環境の確保について、当面強化していくべき事業・施策として、以下を提言する。

- 少人数学級であることを活かした教育の充実
- ICTを活用するなど、魅力・特色ある教育環境の提供
- 大学や教育支援NPO等との連携・活用
- 就学支援制度の継続要請
- 「集まれ ふたばっ子」などの場を活用した、親同士の交流機会の創出

(4) 雇用の確保、事業再開支援について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 商工会との連携による事業再開を希望する事業者に対する支援制度の周知や利用支援、支援措置の拡充（国等への要請）
- 避難先で営農再開を希望する町民に対する、避難先自治体との連携を通じた営農再開支援制度の情報提供や利用支援、初期投資補助等の助成（国等への要請）
- 事業再開した事業者情報の周知（顧客獲得等の支援）
- 県内外を問わず避難先で仕事を得られるように、就職相談・職業訓練等の体制の整備（国・県への要請）

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 民間事業者の事業展開に必要な迅速な対応を町に望む
- 世代別就労支援の充実を
- 双葉郡の被災者への雇用確保の優先化を要請してほしい
- 会社への損害賠償後の雇用確保の支援を
- 双葉町ならではの味や名産品の復活を望む声を聞く 例えば、「双葉ショップ」を作ってはどうか

C. 提言（案）

町民一人ひとりの生活再建に向けて、雇用の確保、事業再開支援について、当面強化していくべき事業・施策として、以下を提言する。

- 民間事業者の事業再開に対する迅速な対応（例 補助事業の紹介等）
- 求職中の町民に対する県内外での雇用情報の提供
- 避難先における雇用確保の要請
- 双葉町の名産品の復活への支援